



鎌倉市長 松尾 崇 様

鎌運審第15号

平成24年10月31日

鎌倉市下水道事業運営審議会

会長 谷口 尚弘



下水道事業の運営について（答申）

平成23年10月4日付鎌都整第326号で貴職から諮問のあった「下水道事業の運営について」、審議を重ねた結果を次のとおり答申する。

鎌倉市の下水道事業は昭和30年代に開始され、現在汚水普及率は約97%、雨水整備率は約77%と全国水準からみてもかなり高い成果を挙げている。精力的に事業を推進してきた市の姿勢は高く評価されるところである。しかし、下水道は施設の完成が目標ではなく、適切な維持管理に取り組みながら健全な経営を行うことによって、市民の付託に応え、下水道本来の機能を発揮し続けることこそが大切である。

しかしながら、資源、エネルギー、環境等を取り巻く状況は以前と比べて大きく変化しており、また施設の老朽化やますます厳しさを増しつつある財政状況、先の東日本大震災からの教訓等を考えると、課題は引き続き多いと言わなければならない。

そこで、答申にあたり、鎌倉市の今後の下水道のあり方については、歴史ある古都の環境を守り、安全で快適なまちづくりと良好な水環境を創出し、資源の有効利用を推進しながら、安定経営のもとで持続可能な事業展開を図ることを基本とすることとした。その中で、市民の約7割の方が満足されていることから安定したサービスの維持及び更なるサービスの向上のために、①鎌倉処理区の老朽化対策、②災害対策、③今後の鎌倉処理区と大船処理区のあり方、④未利用資源の活用、⑤財政の健全化の5つの項目の審議を行った。①②については、すでに事業化が進められていることから更なる推進を図る必要がある。

また、③④⑤の審議内容及び災害対策のうち集中豪雨対策・津波対策は重要事項と捉え、以下のように結論づけた。

1. 処理区のあり方については、老朽化・災害・人口減少等を踏まえた検討が必要である。

そこで審議会では、経済性、災害対応、地域コミュニティへの貢献をキーワードとして審議を重ねてきたが、事業実施までに相当期間を要することなどから、今回は結論を出さず、今後、慎重な調査検討が必要な事項とした。

2. 未利用資源の活用については、環境対策、災害時の電力確保、維持管理費の削減等から処理場のエネルギー自立化を目指すことを基本方針とすること。
3. 集中豪雨対策については、雨水排水施設の完成に向けた整備を進めながら、超過降雨対策として鎌倉市下水道総合浸水対策計画の重点地区等を対象とした雨水貯留・浸透施設等のハード対

策、ハザードマップ等を利用したソフト対策を推進すること。

4. 財政の健全化については、下水道施設の老朽化により、更新事業に係る費用が急激に増加していく見通しであることから、維持管理費の削減、事業の平準化、事業の必要性の明確化、資本費の急増抑制等によって持続可能な経営基盤を確立し、更に経営のより一層の効率化に努め、将来の企業会計化に向けた準備が必要である。
5. 下水道台帳の電子化は、他所へのデータのバックアップにより、被災によるデータの喪失防止にも有効な手段である。また、今後取り組みが期待されるアセットマネジメント手法の導入など、下水道施設の適正な管理においても不可欠であることから、情報セキュリティに留意した上で実施を図ること。

なお、詳細は別紙のとおりである。